

令和5年度第1回

函館市環境審議会会議録

開催日時	令和6年1月25日(木) 10時00分～11時30分
開催場所	函館市総合保健センター2階 健康教育室
議 題	(1) 正副会長の選出 [公開] (2) 2023(令和5)年度版函館市環境白書(案)について [公開] (3) その他 [公開]
出席委員	三浦汀介委員, 笠井亮秀委員, 綿貫豊委員, 三上修委員, 若松裕之委員, 澤辺桃子委員, 目黒さおり委員, 山口明委員, 馬場勝寿委員, 竹内正幸委員, 佐藤均委員, 佐々木香委員, 藤島斉委員, 清藤千鶴子委員, 田村房江委員, 石塚康治委員 (計16名)
欠席委員	小玉齊明委員, 越智聖志委員, 兼平史委員, 池田誠委員, 徳田佐和子委員, 佐々木浩之委員, 佐藤俊司委員, 西村洋子委員 (計8名)
事務局の 出席者の 職 氏 名	環境部長 小林利行 環境部次長 田中修一 環境総務課長 山下乾 環境対策課長 栗谷正尚 環境推進課長 小園敏弘 環境総務課主査 福田誠 環境総務課主査 舘澤裕次 環境総務課主事 高島一輝 環境総務課主事 高木雄登
福田主査	皆様, 本日はお忙しい中, ご出席をいただき, 誠にありがとうございます。 定刻となりましたので, ただいまから函館市環境審議会を開催いたします。 私は, 本日の進行を務めさせていただきます環境部環境総務課の福田

	<p>と申します。どうぞよろしく申し上げます。</p> <p>はじめに、本日の審議会は委員数 24 名のうち、出席が 16 名と、過半数に達しておりますので、函館市環境基本条例第 38 条第 3 項によりまして、本会議は成立していることを報告いたします。</p> <p>なお、本審議会の議事録につきましては、後日、市のホームページで公開しますので、ご了承願います。</p> <p>それでは、開催にあたりまして、環境部長の小林よりご挨拶申し上げます。</p>
小林部長	<p>改めまして皆様、おはようございます。環境部長の小林でございます。本日はお忙しい中、出席いただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>開催にあたりまして一言ご挨拶申し上げたいと思います。</p> <p>皆様には、日頃から環境行政の推進にあたりまして、ご協力、ご尽力いただきまして感謝申し上げます。この場をお借りしまして深くお礼を申し上げます。</p> <p>本審議会につきましては、平成 11 年 9 月制定の函館市環境基本条例に基づきまして、同年 12 月に設置されたものでございまして、これまで、環境基本計画の策定や毎年環境白書の発行、環境基本計画に基づく各種個別計画の策定などの際にご審議をいただいているところでございます。</p> <p>本日の審議でございますが、「令和 5 年度版函館市環境白書」の案につきまして、その説明をさせていただきまして、ご意見をいただきたいと考えております。</p> <p>この環境白書につきましては、函館市環境基本条例に基づく年次報告書として、本市の環境の現状や市の施策の実施状況などを中心にとりまとめたものとなっておりますので、忌憚のないご意見をいただければと思っております。</p> <p>まさに今、地球温暖化が全世界的に話題となっている中、この審議会の役割も本当に重要なものだと思っております。</p> <p>皆さんにおかれましては様々な視点でご意見をいただければと思っております。</p> <p>簡単ではございますが、開会にあたっての挨拶とさせていただきます。本日は、どうぞよろしくお願いたします。</p>
福田主査	<p>続きまして、昨年 11 月末の任期満了に伴い、委員が交代になってお</p>

	<p>りますので、改めて各委員をご紹介したいと存じます。</p> <p>【委員紹介】</p> <p>次に事務局をご紹介いたします。</p> <p>【事務局紹介】</p> <p>次に資料の確認をいたします。</p> <p>【配付資料の確認】</p> <p>それでは今回は、委員改選後初めての審議会となりますので、最初に、会長・副会長の選出に移りたいと存じます。</p>
山下課長	<p>本日は、委員改選後のため、会長が選出されますまでの間、私の方で議事を進めさせていただきます。</p> <p>函館市環境基本条例第 37 条第 2 項では、「会長および副会長は、互選により定める。」という規定になっております。</p> <p>選出方法はいかがいたしましょうか。</p> <p>（「事務局の案」との声あり。）</p> <p>事務局案というご発言がありましたが、よろしいでしょうか。</p> <p>（「異議なし」の声あり。）</p> <p>それでは、事務局の案をお諮りいたします。</p> <p>会長には引き続き三浦汀介委員を、副会長には函館短期大学の学長である澤辺桃子委員にお願いいたしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。</p> <p>（「異議なし」の声あり。）</p> <p>異議なしのご発言がありましたので、会長には三浦委員、副会長には澤辺委員が選出されました。</p>
福田主査	<p>それでは、規定によりまして議長は会長にお願いすることとなっておりますので、三浦会長、よろしく願いいたします。</p>
三浦会長	<p>会長を引き受けることになりました三浦でございます。どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>本日は最初の審議会となりますので、一言ご挨拶申し上げたいと思います。</p> <p>最近の話題ですが、国際的には注目されるものとして、2022年2月24日に始まった、ロシアのウクライナ侵攻でしょうか。侵攻から二年が経過しようとする現在、戦闘が続いておりまして、多くの人々が犠牲になっております。また、戦争の影響で、世界的な食料危機やエネルギー危</p>

機が深刻化しております。言うまでもなく、環境への影響も計り知れないところがございます。

また、環境関連では、COP26が2021年10月31日から11月13日まで、イギリスのグラスゴーで開催されました。このことも大きな出来事でした。この会議では、世界の196か国が参加し、気候変動対策の強化や、2050年までの温室効果ガスの排出量を実質ゼロにする目標の達成に向けた具体的な行動計画の策定などが議論されております。そして、以下の点が合意されました。一つは、2030年までに温室効果ガスの排出量を45%削減し、2050年までに温室効果ガスの排出量実質ゼロを達成すること。そして、石炭火力発電の段階的廃止に向けた国際的な取組です。さらに、森林破壊と植林の拡大に向けた国際的な枠組みの合意も含まれております。この会議は、気候変動対策において、大きな進展をもたらした会議として評価されております。この点を踏まえまして、我々が自覚しなければいけないのは、地球温暖化対策でどのような地域社会の形成を目指すかということでございます。地球温暖化対策は不可欠ですが、それを実行してどのような函館を目指すかが重要なテーマとなると思います。そのためには、函館市民からどのように理解を得て合意形成をするかが自治体や企業にとって重要な視点となると思います。

それでは、具体的にどんな風に考えていけば良いのでしょうか。一つは、未来のことなので、時間軸を出来る限り長くとり、社会変化について合意を図ることは重要となります。具体的に申しますと、温暖化防止のためのエネルギー選択をどうするか、資源の枯渇に伴う価格上昇への対応はどう考えたらいいか、市民レベルの意識改革をどうするのか、など広範な検討を要し、自治体や企業が主体的に合意形成の準備を進めることが大切だと考えます。そして、本会議が少しでも問題解決の後押しをすることができれば、会長を引き受けるにあたって大変やりがいのある仕事であると考えております。終わりになりますが、この会議を進めるにあたって一言ご挨拶を述べさせていただきました。どうぞこれからの会議の進行よろしく願いいたします。

それでは、今回の議題ですが、「令和5年度版函館市環境白書（案）」となっております。皆様の忌憚のないご意見をいただければと思いま

	<p>す。</p> <p>なお、本日の終了予定時刻は遅くとも 11 時半頃を予定しておりますので、どうぞよろしく申し上げます。</p> <p>それでは、まず「令和 5 年度版函館市環境白書（案）」について、事務局から説明をお願いします。</p>
山下課長	<p>それでは、環境白書の説明をさせていただきます。</p> <p>（函館市環境白書（案）の内容説明）</p> <p>次に、事前意見に対する回答ですが、資料に基づき、説明します。</p> <p>（配付資料「2023(令和 5)年度版函館市環境白書（案）への事前意見に対する回答」の記載内容読み上げ）</p>
三浦会長	<p>ただいま事務局から令和 5 年度版函館市環境白書（案）と事前意見に対する回答の説明がございましたが、ご質問、ご意見等があれば、挙手の上、ご発言をお願いいたします。</p>
馬場委員	<p>簡素にまとめられていて、非常に理解しやすい資料になっていると感じました。それが 1 点。次に確認ですが、ブルーカーボンに対する取組があまり記載されていませんが、ブルーカーボンについてはどのように記載されているのでしょうか。</p>
山下課長	<p>ブルーカーボンについての記載については、直接その言葉は記載されていませんが、7 ページの「イ 適応策の検討」のところで内容に触れています。</p>
馬場委員	<p>函館市と北海道ガスで包括連携協定を結んでおり、函館市ブルーカーボン・オフセット推進事業というのに取り組まれているみたいですね。非常に良い取組だと思っておりますし、是非、函館市でもアピールして欲しいと考えています。7 ページの「イ 適応策の検討」に函館市ブルーカーボン・オフセット推進事業について簡素に記載していただいてアピールすると、水産サイドとしては今後のためにもなるのかなと思います。</p> <p>関連して、第 2 編の 8 ページに「ブルーカーボンに資する藻場の保全」がありますが、この事業にも函館市ブルーカーボン・オフセット推進事業の取組についても進捗管理すると分かりやすいと感じました。</p>
山下課長	<p>事業内容を確認しまして、記載について検討したいと思います。</p>
綿貫委員	<p>第 2 編の 2 ページの表 3 - 9 に省エネルギーの推進ということで、1</p>

	<p>世帯あたりのCO₂排出量の2018年度から2020年度まで、あまり変わっていませんが、2030年度目標は半分以下にする意欲的な目標だと思いますが、具体的にどのように取り組んでいくのでしょうか。</p>
山下課長	<p>省エネルギーの推進ということで、家庭部門におけるCO₂排出量削減への取組につきましては、省エネルギー活動に取り組むエコライフの積極的な取組や環境にやさしいライフスタイルの定着などの啓発が主な取組となっております。</p>
綿貫委員	<p>啓発で各世帯のCO₂排出量を半分にするというのは、意欲的ですが大変だなと感じました。</p> <p>次に表3-10ですが、2030年度目標値が現状値に対して、風力ですと約500倍、バイオマスも増やすし、地熱発電もないものを6,500kWにするという意欲的な目標で、再生可能エネルギーをこれから増やすのは、素晴らしいことだと思いますが、具体的に計画があるだとか進出する企業があるだとかということで目標値を立ててるとは思いますが、どの企業までは言えないと思いますが、見通しがどうなのかお伺いします。</p>
小林部長	<p>再生可能エネルギーの目標値ですが、委員仰ったとおり、事業計画あるもの、ないものがございます。具体的に申し上げますと、風力発電ですと企業で大きな計画がありますが、まだまだ計画段階とお聞きしています。バイオマス発電につきましては、函館市の日乃出清掃工場のごみ焼却発電、6,700kWと、これは事業計画が見込めるものとなっております。また、地熱発電につきましても、3事業者が開発を進めているところであり、その開発が進むとこの程度の数字が見込めるというものになっています。</p>
綿貫委員	<p>地熱発電の例で言うと、蘭越町のように開発途中で問題が起こることがあると思います。風力発電ですと自然への影響が懸念されるところで、鳥衝突など問題になるところですが、アセスメントについて、函館市ではどのように考えているのでしょうか。</p>
小林部長	<p>再生可能エネルギーに関しましては、自然環境に影響を及ぼすものが考えられるということで、国の環境アセス法に基づくアセスメント、それ以下の設備でありましても道条例に基づくアセスメントがあり、自然</p>

	<p>環境に影響を及ぼさない、最小限にとどめるといった事業計画について、事業者に対して法令順守、手続きを踏まえて事業を進めていただきたいと考えております。</p>
綿貫委員	<p>法に基づくアセスメントは決まっておりますし、それを実施するのは当然だと思いますし、函館市は監督していく立場だと思いますが、それに引っかけられないような小型のもので、地域の人から見たら気になる、あるいは山の中だったら、あまり気にする人がいないようなものに目配りしていただくことについては、どうでしょうか。</p>
小林部長	<p>国のアセス、道条例のアセスに、言葉がちょっと悪いですけど、引っかけられない小さなものについてですが、環境に十分配慮して設置をしていただくことが必要になってくると思います。当然、環境アセスメントのほかに開発行為などがあると手続き、手順を踏むこととなると思いますが、現在、経済部が所管しており函館市として基準が必要かどうか検討しているとお聞きしています。</p>
綿貫委員	<p>なかなか法律で上手くいかないところもあると思います。そういうところは、市で目配りいただきたいと思います。経済だけではなく環境の大きな問題でもありますので、気を付けていただきたいと思います。</p>
田中次長	<p>一点補足させていただきます。先ほど綿貫委員からの家庭の1世帯あたりのCO₂排出量の目標についてですが、現状から半分以下に削減するというところで、国や北海道でも家庭部門の排出量を削減する高い目標があるので、函館市も高い目標としています。</p> <p>実際に進めるにあたっては、先ほど説明しました省エネ行動だけでは、なかなか行きつかない部分もあります。どうしても生活上、エネルギーを使いますが、家庭で使う電力部門を全国・全道的にも再生可能エネルギーを導入するという取組を進めていますので、発電における排出量が下がることによって、家庭で同じ電気を使用しても排出量が下がっていくことと、併せて省エネ行動を進めていくことで、目標値を設定しているところです。</p>
綿貫委員	<p>再エネをこれだけ増やすというのを前提として減るということですね。分かりました。</p>

三浦会長	<p>以前の議論で排出量の推移のなかで人口減少分というのがクリアになってた方がいいという話があったと思うのですが、函館の場合、将来の人口減少が一定程度認められるので、そのことを常に意識しながら、それに加えて各家庭の努力によって 2030 年度の目標を達成するという説明があると読んだときに分かりやすいのかなと思います。人口減少とは何の努力もせず消失してしまうことで、社会的には大きな問題になっていますが、その分は減少していくことを常に数値の流れの中で理解しながら更に努力がいることを明確にしていかないと各自がターゲットを捉えて努力する量を決めることを認識しづらいと思います。その辺を分かりやすく表現してあげるといいのかなと思います。</p>
笠井委員	<p>温室効果ガスの削減の議論をしていますが、7 ページの図 2 - 3 にある吸収量の中身はどういうものがあるのでしょうか。</p>
舘澤主査	<p>吸収量の算定する項目としまして、森林の吸収分、農地の土壌による分、都市の緑化による分の 3 項目から算出しております。</p>
笠井委員	<p>温室効果ガスの削減目標が 2050 年に実質ゼロとなっています。排出量を減らすことは随分頑張っていますが、排出量を減らしてもゼロにはなりません。それを実質ゼロにするためには吸収量を増やせなければなりません。吸収量の計算が始まってから、ほとんど増えていない状況で、このままいくと 2050 年に実質ゼロにすることは難しいと思います。要するに吸収量を上げないと実質ゼロにはなりません。そのあたり、どのような計画を持っているのでしょうか。</p>
舘澤主査	<p>吸収量を増やしていく目標としては、農林水産部で「ふるさと山づくり総合計画」に盛り込んでいる森林整備面積を目標の指標として森林整備を続けていくことによって吸収量を増やしていくことを考えております。</p>
笠井委員	<p>さきほど、ブルーカーボンの話もありましたが、函館市の大部分が山林ということから考えると、山林で吸収する分だけでは排出量を 2050 年までに賄えるほどの吸収量になるとは、ちょっと考えにくいので、新たな施策が必要ではないのかなと思います。長期的なところを見て、どのようにするのか、今のうちに考えておかないと、2050 年といっても 25 年くらいしかありません。ほんとうに実質ゼロになるのか見通しをつけ</p>

	<p>て計画を立てることが必要かなと思います。</p> <p>次に、海域の環境保全の話で、ほかの環境項目の達成率が良くて、大気もきれいで、川の水もきれいで、素晴らしいことなのですが、唯一とっていいほど海域のCODが達成されないことが残念なところなのですが、39ページの表3-2の生活環境の保全の大気・水環境の保全にCODを記載していますが、A類型しかないのでC類型も記載いただくと、港湾部は達成しているので、追加すると少しプラス方向になると思いますので加えていただくと良いのかなと思います。</p>
福田主査	<p>環境目標については、環境基本計画[第3次計画]で定めており、C類型を加えるとなると、その計画自体を変更しなければならないので、現段階では、A類型のみの記載とさせていただきたいと思います。</p>
笠井委員	<p>分かりました。了解です。</p>
石塚委員	<p>5ページの再生可能エネルギーの利用状況ですが、白書というのは金額的なこと、予算的なことは載せないというのが原則なのでしょうか。全体を読んでみて、金額がでてくるのがこの表だけです。数字もでてきますが対前年比がなく、当該年度のことは分かりますが、どう理解したらいいのかと思って読んでいます。使用電力とありますが、予算上、いくらなのでしょうか。生活の中で1週間に数回、生ごみを出す日やプラスチックごみを出す機会があります。一番身近に感じることで、何億円ぐらいかかるのかと、発電電力とありますが予算上、自前で生産してますからどういう形で表記しているのか、買電ではないので、自分のところでの発電がどのように評価されているのか説明いただければと思います。</p>
小林部長	<p>まず、金額的な話ですが、5ページの表2-1に売電金額について、具体の金額を掲載していますが、予算面というところで申し上げますと、金額的な部分をお示しすることが難しい指標、例えばごみの減量を金額で表すとなるとなかなか難しいということで、売電金額のみ記載しています。売電金額につきましては、函館市で予算化をしています。函館市の一般会計の予算書のなかでは、例えば日乃出清掃工場の売電収入については、収入予算の中で計上されていますし、経済部で所管している新湊にある太陽光発電の売電については特別会計を組みまして売電</p>

	金額が示されているという状況になっています。
石塚委員	白書は原則的には金額的な表示はしないということでしょうか。
小林部長	金額的にお示しすることが難しいということで、金額的にお示しできる分かりやすい指標があれば可能なのですが、環境白書そのものの目標値、例えばCO ₂ の削減量などの量的なものを目標としていますので、それに対応する実績として白書に掲載しているところです。白書以外にも、私どもの方で一般廃棄物の処理計画などがありますが、その中では、例えば、ごみの回収費用や手数料の額などをお示ししながら、市民の皆さんにご説明させていただいています。特定の分野であればありますが、白書そのものの目標が金額というよりは量的なものになっていますので、なかなか金額でお示しすることが難しいということです。
藤島委員	ちょっと戻りますが、第2編3ページの表3-10の表記について、2030年度目標値の風力発電のところでは数字が大きくなっています。地熱発電も0から6,500kWとなっています。私も地熱発電については、昨年、その前の年、立ち会ったりして環境の調査なども協力している立場です。地熱発電が行われているのは知っており、そういう中での6,500kWは理解しています。一方、風力発電については、計画中ではありますが、まだ全然、動いていない状態です。既に事業が進んでいるものと、これからの予定であるものが同じような土俵に数値が載っているのが、ちょっと紛らわしいのかなと感じます。事業進行中であるとか、何か書き方を工夫するとより良いのかなと思っていましたので、ご検討いただきたいと思います。
山下課長	記載について検討したいと思います。
三上委員	<p>7ページの地球温暖化対策ですが、市民に直接かかわることとして熱中症があります。温暖化の問題においては人命にかかわることですので、昨年が特別だったかもしれませんが、これが続くようであれば表記があった方がいいのかなと思いました。</p> <p>次のごみについてですが、毎年、正確にデータを出していただいて、モニタリングをしているという意味では大事だと思いますが、先ほど会長も仰ったように、時間軸と人口減少を考えたときに、このごみのやり方で継続できるのか試算する必要があると思います。基本的に人口が減</p>

	<p>ると環境負荷が下がって良い面はあると思いますが、これに関しては税収が減るので、本当にこれで継続していけるか考え始めておかないと若い方たちの負担が多くなりすぎると思いますので、白書に書くことではないと思いますが、ご検討いただければと思います。</p> <p>もう1点ですが、私もこの会に入っただいぶ経ちました。かつて若い方たちがいたのですが、ちょっと高年齢化になっていると思います。ここに若い人たちがいると我々も心が変わるかもしれませんし、若い人たちがどう考えるかも大事なような気がします。学生に来てもらうことは、なかなか難しいですが、何かインセンティブを与えてあげてでもいいので、若い人たちがここに来て意見を言う場を設けられないか、これも先々でいいのでご検討いただければと思います。</p>
山下課長	<p>気候変動の部分に関しましては、昨年、本市においても大変、熱い状態が続きまして、熱中症警戒アラートが渡島・檜山地方に5回発令され、非常に大変な状況だったと思います。おそらく今後もこのような状況が続いていくのかなと思いますので、熱中症対策の部分も含めて記載できるか検討していきたいと思っています。</p> <p>若い人の意見は、確かに重要であると思いますので、取り入れる方法がないか検討したいと思っています。</p>
澤辺副会長	<p>先ほど、金額的な話が出たと思います。白書は量というところで金額にするのは難しいと思いますが、市民の方に協力していただく、啓発活動していく中で、金額の形になるのが一般の方には分かりやすいところがあると思います。再生可能エネルギーに限らず、協力していただくことで、市に幾らぐらい貢献できるだとか、何トンと言われても想像できないと思いますので、一般の方たちへの協力を分かりやすい形で、工夫していただけるといいのかなと思いました。</p>
三浦会長	<p>ほかに、ご意見などがなければ、「函館市環境白書(案)」についての審議を終了したいと思います。</p> <p>ただいま出されました意見に関しましては、十分ご配慮いただき、最終版の作成の中で、調整をお願いします。</p> <p>完成はいつ頃になりますでしょうか。</p>
山下課長	<p>皆様から頂戴いたしましたご意見等を基に必要な修正をいたしまし</p>

	<p>て、2月中には市のホームページで公表したいと考えております。</p> <p>なお、皆様には印刷したものを送りいたしますので、よろしくお願 いいたします。</p>
三浦会長	<p>白書は2月中の公表ということです。</p> <p>次に「その他」について、事務局から何かございますか。</p>
山下課長	<p>特にありません。</p>
三浦会長	<p>皆さまから何かございますか。</p>
藤島委員	<p>風力発電というものに対して、そもそも函館市として、どのように向 き合っているのかお聞きしたかったです。実は来週、南茅部地区で風力 発電を行いたいという話があり、意見を聞きに来るということで、私も 立ち会うことになっているのですが、一昨年に汐首で風力発電事業をす る、しないという話がありました。そのたびに私が出ていくのは構わな いのですが、事業者によって対応が結構バラバラなところがあります。 函館市として、この辺りをクリアしてくださいとかチェックシートによ うなものをだしていただくと、それに則って、私たちも意見が言える と思います。表3-10の話になってしまいますが、このような形で目標 値として掲げていると、何がなんでもここを目指す動きになるのが非常 に怖いのです。この目標値を達成するがあまりに環境面や産業面がないが しろにされては困りますので、他の発電もあります、特に風力発電は、 いろいろ問題もあります、函館市として風力発電に対しての基準とい うのがあれば、お聞かせください。</p>
小林部長	<p>再生可能エネルギー、特に風力発電に対する函館市独自の基準という ことですが、函館市で現在、民間事業者が新たに再生可能エネルギーを 導入する際の環境保全に関する基準は基本的に持ってはいない状況で す。先ほどお話しさせていただいたように国のアセス法に基づく手続き、 道条例に基づく手続き、これによってしっかり進めてくださいというス タンスです。ただ、再生可能エネルギー、特に風力ですが、函館市のス タンスとしては、自然環境を破壊してまで再生可能エネルギーを導入す るということには、当然、ならないと思っていますので、自然環境を十 分に配慮した形での事業を進めていただく、そのための手続き、手順を 事業者にしつかりと遵守してもらい、地域住民、関係団体とのコンセン</p>

	<p>サスを得ながら事業を進めていただきたいというのが、函館市としての現在の再生可能エネルギーを進めるうえでの基本的なスタンスということになっています。</p> <p>再生可能エネルギーに関しましては、経済部が現在、所管になっていますが、環境に関しては、当然、重要視しているところで、基準、ガイドラインといったものが必要なのか、どうなのか検討しているとお聞きしています。</p>
藤島委員	<p>ぜひ、進めていただきたいと思います。環境部も関わってきますし、土木も関わってくる話だと思いますので、審議会的なものができるのであれば、当会としても協力しますし、特に環境に関しては国の基準はもちろんありますが、各地域での基準が必要になると思います。地形も違いますし、気候も異なります。そのようなことも含めて函館市オリジナルのフォーマットができれば良いと思っています。</p>
綿貫委員	<p>鳥衝突というのは、大きな問題ですので、鳥学会としての風力発電に対するスタンスと、洋上風力発電に関してはこのようなガイドラインでアセスしたら良いのではないかという試案をホームページにだしておりますので参考にしていただければと思います。</p>
三浦会長	<p>他になければ、これで予定しました議事をすべて終了いたしましたので、進行を事務局にお返しします。</p>
福田主査	<p>以上で 審議会を閉会いたします。</p>